

## 会 議 概 要 書

審 議 会 等 の 名 称	磐田市情報公開審査会（第2回）、磐田市行政不服審査会（第1回）
担 当 部 課 名	総務部 総務課
会 議 の 開 催 日 時	平成29年12月8日（金）午後1時30分から
会 議 の 開 催 場 所	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
出席者（職・氏名）	磐田市情報公開・行政不服審査会委員 5人 事務局職員 4人
議 題	(1) 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について (2) 個人情報目的外利用（磐田市個人情報保護条例第10条第1項第6号）の意見聴取について (3) 磐田市情報公開審査会諮問第4号「特定施設入居者生活介護が募集要項とは異なるサービス付き高齢者向け住宅になった経緯」の公開請求却下に関する件 (4) 磐田市行政不服審査会諮問第1号「平成29年度国民健康保険税賦課決定処分取消請求事件」に係る審査請求
配 付 資 料 等 の 件 名	① 公開の請求、公開の申出の状況及びその処分状況 ② 平成28年度の公開請求及び公開の申出の内訳 ③ 個人情報目的外利用・外部提供・情報通信提供の報告書 ④ 自己情報の開示等の申出状況審査諮問書、 ⑤ （情報公開）弁明書、審査諮問書諮問に係る経過書、答申書案 ⑥ （行政不服）審理員意見書
概 要	1 磐田市情報公開審査会・磐田市個人情報保護審査会 次の2議案について、協議を行った。 (1) 個人情報の目的外利用（磐田市個人情報保護条例第10条第1項第6号）の意見聴取について 各実施機関からの個人情報の目的外利用協議について、検討した。 審査会からの「意見はなし」という結論に至る。 (2) 情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況について ア 各実施機関からの個人情報の目的外利用等実施状況について、市民相談センターから報告を受けた。 イ 「次回からの資料は、非公開の部分の黒塗りを消して、内容がわかる資料とするように」との意見が出た。 2 第2回磐田市情報公開審査会 磐田市情報公開審査会諮問第4号「特定施設入居者生活介護が募集要項とは異なるサービス付き高齢者向け住宅になった経緯」の公開請求却下に関する件 (1) 「磐田市長（福祉課介護保険室）が公文書公開請求を却下とした処分は、妥当である。」との結論に至る。 (2) 答申案について検討した。 3 第1回磐田市行政不服審査会 磐田市行政不服審査会諮問第1号「平成29年度国民健康保険税賦課決定処分取消請求事件」に係る審査請求 (1) 審理員意見書について検討した。

	(2) 「処分庁（磐田市長）による国民健康保険税賦課決定処分についての審査請求を棄却することが相当であるとする審査庁（磐田市長）の判断は、妥当である。」という結論に至る。
備	考